相模原市社会福祉協議会非常勤職員(あんしんセンター専門員) 募集案内

【名称】

あんしんセンター専門員

【募集人数】

2名

【職務内容】

- (1) 認知症高齢者や知的・精神障がいなどにより判断能力が十分でない方の日常 的金銭管理や福祉サービス利用のための相談援助
- (2) パソコンによる簡単な文章や資料の作成

【応募資格】

- (1) 認知症高齢者や知的・精神に障がいがある方の生活支援等に熱意と関心がある人
- (2) パソコンを使って、簡単な文書、表計算ができる人
- (3) 普通自動車第一種運転免許を持っている人
 - ※ただし、次のいずれかに該当する人は、申込みできません。
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けること がなくなるまでの人
 - ・本会及び地方公共団体である相模原市において懲戒免職の処分を受け、当該処 分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人

【勤務場所】

緑区事務所

【勤務日・時間】

- (1) 勤務日 月曜日~金曜日(祝日及び12月29日~1月3日の6日間を除く。)
- (2) 勤務時間 午前9時~午後5時(正午から午後1時は、休憩時間) ※会議や事業等によっては、土・日曜日、祝日、夜間(午後5時~午後10時) に勤務することもあります。

【報酬等】

- (1) 月 額 197,400円
- (2) 保険等 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険が適用されます。
- (3) 諸手当 勤務地が自宅から2キロ以上ある場合に、規程に基づき通勤手当を支給 ※賞与、退職手当などの支給は、ありません。
- (4)休暇 労働基準法に基づき付与します。

【選考方法】

- ·第1次審查(申込書·作文)
- •第2次審査(面接)
- ※ただし、第2次審査は、第1次審査の結果に基づき選考し、該当者のみ実施します
- (1)作文のテーマは、「応募の動機」として、400字詰め原稿用紙2枚程度で申 込書とともに提出(郵送可)してください。
- (2) 第1次審査の結果については、合否に関わらず郵送にて通知します。お電話 でのお問合せには、応じられませんので御了承ください。
- (3) 第1次審査の合格者に対する第2次審査(面接)の日時等は該当者に連絡します。
- (4) 第2次審査の結果については、合否に関わらず、郵送にて通知します。お電話でのお問合せには、応じられませんので御了承ください。

【採用予定日】 令和7年12月1日(月)以降随時

【身分・任期】

身分は、社会福祉法人相模原市社会福祉協議会会長が任命する非常勤職員で、任期は、採用日から令和8年3月31日までとします。また、以降1年ごとに本会との合意により再任用を行うことがあります。<u>ただし、相模原市社会福祉協議会非常勤職員等就業規程第33条に基づき、1年ごとの任期終了時点で満65歳に達している方については、任用の更新はできません。</u>また、採用日から3か月間を試用期間とします。

【応募方法】

- (1) 応募書類 ①相模原市社会福祉協議会非常勤職員採用申込書
 - ②作文用紙
 - ③第1次審査結果を郵送する封筒1枚(長形3号)

※封筒には、宛名等の記入及び110円切手を貼ってください。

- (2) 受付期間 随時(持参の場合、土曜日・日曜日・祝日を除く。)
- (3) 受付時間 午前9時から午後5時まで
- (4) 申込方法 相模原市社会福祉協議会緑区事務所へ郵送(必着)又は、窓口へ お持ちください。なお、書留・簡易書留によらない郵便事故につ いては、一切考慮しません。

※提出いただいた申込書・作文は、返却いたしません。また、この 選考において市社協が収集する個人情報は、採用試験及び採用に 関する事務以外の目的への使用は、一切いたしません。

【申込先・問合せ先】

相模原市社会福祉協議会 緑区事務所 担当:榎並 〒252-0131 神奈川県相模原市緑区西橋本5-3-21 緑区合同庁舎2階

電話 042-775-8601

【採用申込書等の記入注意点】

- (1)募集案内をよく読んでから記入してください。(<u>本人自筆</u>のこと。) ※作文用紙は自筆でなくても構いません。
- (2) 虚偽の記載をすると採用される資格を失うことがあります。
- (3) ※印欄を除いて、申込書の全ての欄に記入してください。記入に当たっては、鉛筆以外の黒の筆記用具(ボールペン又は万年筆)を用いてかい書で、数字は、算用数字で記入してください。(消せるボールペンは不可)
- (4) 年齢は、申込日現在の年齢を記入してください。
- (5) 写真が貼付されてない場合、又は受験写真として適当でない場合(スナップ写真の切り抜き等)は、受験できません。
- (6) 現住所欄には、同居人の場合は、同居先(○○様方 等)をはっきり記入してください。
- (7) 返信用封筒に申込者の住所・氏名を記入してください。
- (8) 返信用封筒に110円切手を貼ってください。
- (9) 会場準備の都合上、受験に際し、配慮を要する場合(車椅子を使用されている方など)は、申込書裏面の余白に御記入ください。

以上